

多治見市地域防災計画（事故災害対策編） 新旧対照表

頁	現計画	修正案	修正理由
514	第3節 災害復旧・復興対策 3 計画的復旧の進め方 (2) 防災まちづくり ウ 県及び多治見市は、防災まちづくりに当たっては、必要に応じ、避難路、避難地、延焼遮断帯、防災活動拠点ともなる幹線道路、都市公園、河川など骨格的な都市基盤施設の整備、ライフラインの共同収容施設としての共同溝、電線共同溝の整備等、ライフラインの耐炎化等、建築物や公共施設の不燃化、耐震性貯水槽の設置等を基本的な目標とするものとする。この際、都市公園、河川等のオープンスペースの確保等は、単に避難場所としての活用、臨時ヘリポートとしての活用など防災の観点だけでなく、地域の環境保全、レクリエーション空間の確保、景観構成に資するものであり、その点を十分住民に説明し理解と協力を得るよう努めるものとする。また、ライフラインの共同収容施設としての共同溝、電線共同溝の整備等については、各種ライフラインの特性等を勘案し、各事業者と調整を図りつつ進めるものとする。 <以下略>	第3節 災害復旧・復興対策 3 計画的復旧の進め方 (2) 防災まちづくり ウ 県及び多治見市は、防災まちづくりに当たっては、必要に応じ、避難路、避難地、延焼遮断帯、防災活動拠点ともなる幹線道路、都市公園、河川など骨格的な都市基盤施設の整備、ライフラインの共同収容施設としての共同溝、電線共同溝の整備等、ライフラインの耐炎化等、建築物や公共施設の不燃化、耐震性貯水槽の設置等を基本的な目標とするものとする。この際、都市公園、河川等のオープンスペースの確保等は、単に避難場所としての活用、臨時ヘリポートとしての活用など防災の観点だけでなく、地域の環境保全、レクリエーション空間の確保、景観構成に資するものであり、その点を十分住民に説明し理解と協力を得るよう努めるものとする。また、ライフラインの共同収容施設としての共同溝、電線共同溝の整備等については、各種ライフラインの特性等を勘案し、各事業者と調整を図りつつ進めるものとする。<u>また、県、多治見市及び電気事業者は、倒木や電柱の倒壊等による道路の通行止めや停電等ライフラインの途絶が長期間にわたることを防止するため、危険木の伐採等に努めるものとする。</u> <以下略>	岐阜県地域防災計画の修正を踏まえた修正